

シーニックバイウエイルート 募集要項

シーニックバイウエイ北海道推進協議会では、北海道固有の景観、自然、歴史、文化、レクリエーション資源等地域資源を最大限活用し、競争力のある美しく個性的な北海道を実現することを目的として、地域発案の下、地域住民等と行政が連携し、地域資源の保全・改善による「美しい景観づくり」、「活力ある地域づくり」、「魅力ある観光空間づくり」を行う「シーニックバイウエイ北海道」に積極的に取り組むルートの提案を募集します。

募集の概要

募集主体：シーニックバイウエイ北海道推進協議会

募集対象地域：北海道全域

募集期間：平成 17 年 3 月 11 日から随時受付

指定時期：

第 1 回ルート指定：平成 17 年 4 月下旬～5 月上旬（平成 17 年 3 月末までの提案分）

以降のシーニックバイウエイルート指定については、随時、ご案内します。

応募条件

（1）提案者の対象

シーニックバイウエイ北海道の趣旨に賛同し、北海道内の任意の地域において景観その他の地域資源の保全・改善等に資する活動を行う複数の団体で構成される組織（代表者名にて提案）が対象です。ただし、特定の政治的及び宗教的信条に基づく活動を行う団体並びに暴力団その他の反社会的活動を行う団体を除きます。

（2）提案ルートの種類

シーニックバイウエイルート

シーニックバイウエイ北海道推進協議会からシーニックバイウエイルートの指定を受けようとするルート

シーニックバイウエイ候補ルート

シーニックバイウエイ北海道推進協議会からシーニックバイウエイルートの指定を受けることを前提として、今後、ルート運営活動計画の策定など積極的な活動を行っていかうとするルート

シーニックバイウエイルートの提案にあたっての準備

（1）シーニックバイウエイルート

1）準備する書類

提案書（別添様式を参照）

ルート運営活動計画

対象市町村長の意見

2) ルート運営計画の記載事項

ルート運営活動計画には、以下の事項が記載されている必要があります。

当該ルートの地理的範囲に関する事項

当該ルートの愛称に関する事項

当該ルートの特性と課題に関する事項 / 当該ルートの特性と課題について、他地域に比して優れた景観資源などが明記されているか。また、活性化に関する資源が整理されているか。

当該ルートにおける活動団体が行う活動の現状に関する事項 / 当該ルートにおける活動の現状について、活動団体と活動状況がタイプ分類され、ルート運営のための活動実績等が明示されているか。

当該ルートの基本方針に関する事項 / ルートの基本方針について、大切にすべきイメージなどを含めて方針が整理されているか。

当該ルートにおいて活動団体がこれから行おうとする活動に関する事項 / 当該ルート運営に関する事項について、活動プログラムおよびルート景観形成や地域資源の調査・保全・活用のための活動が明記されているか。

(2) シーニックバイウェイ候補ルート

1) 準備する書類

提案書（別添様式を参照）

ルート運営活動計画の骨子

2) ルート運営計画の骨子の記載事項

ルート運営活動計画には、以下の事項が記載されている必要があります。

当該ルートの地理的範囲に関する事項

当該ルートの愛称に関する事項

当該ルートの特性と課題に関する事項 / 当該ルートの特性と課題が、他地域に比して優れた景観資源などが明記されているか。また、活性化に関する資源が整理されているか。

当該ルートにおける活動団体が行う活動の現状に関する事項 / 当該ルートにおける活動の現状について、活動団体と活動状況がタイプ分類され、ルート運営のための活動実績等が明示されているか。

当該ルートの基本方針に関する事項 / ルートの基本方針について、大切にすべきイメージなどを含めて方針が整理されているか。

当該ルートにおいて活動団体がこれから行おうとする活動に関する事項 / 当該ルート運営に関する事項について、活動プログラムおよびルート景観形成や地域資源の調査・保全・活用のための活動が明記されているか。

シーニックバイウェイルート申請に向けた今後の取り組みについて記載されているか。

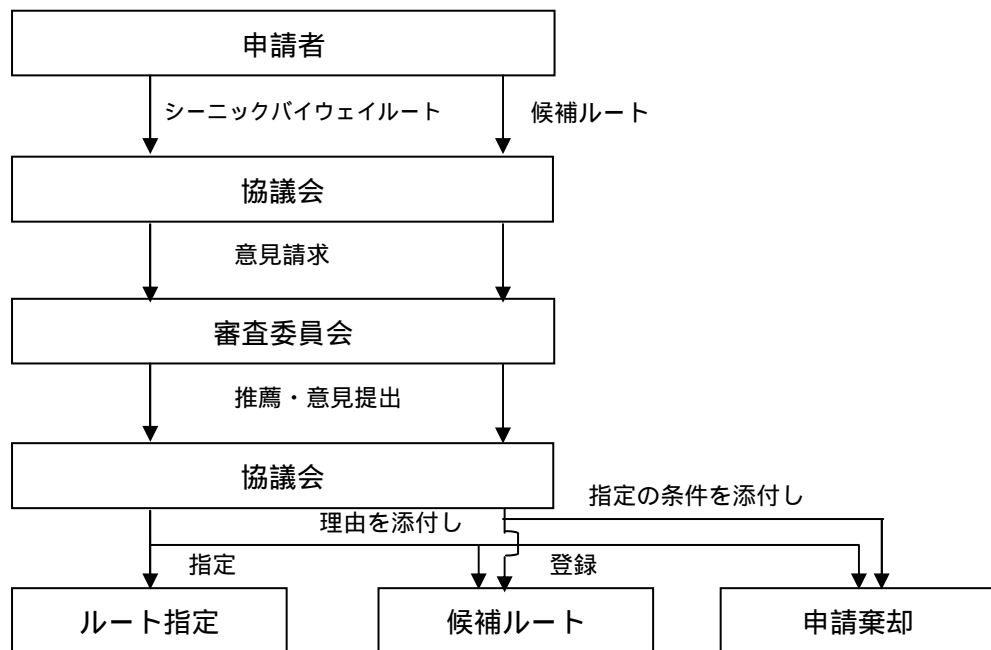
申請から事業実施までの流れについて

提案者は、応募条件にそって提案書に必要事項を記入の上、協議会に提案書および必要書類を提出してください。特に、シーニックバイウェイルート、または、候補ルートのどちらを提案するか十分考慮してください。

協議会は、提案書および必要書類をもって、審査委員会から推薦の可否について意見を聴きます。

(審査委員会は、学識経験者、景観、観光、地域づくり、マスメディアの有識者により構成される予定です。)

協議会は、審査委員会からの意見を踏まえて、シーニックバイウェイルートの指定および候補ルートの登録の是非を協議し、シーニックバイウェイルートの指定、候補ルートの登録、提案棄却のいずれかの結果を公表します。候補ルートおよび提案棄却の場合には、その理由も公表します。



シーニックバイウェイルートに指定後のメリット

(1) シーニックバイウェイルート

対象となる地域においてルート運営行政連絡会議が組織され、行政と連携した活動が速やかに実施することができます。

(2) シーニックバイウェイ候補ルート

ルート運営活動計画の骨子に記載された今後の取り組みに応じて、ルート運営活動計画の熟度を高めるための支援などが実施されます。

シーニックバイウェイルートおよび候補ルートについて

シーニックバイウェイルートの提案方法には2種類ありますので、それぞれの違いは、下表をご参考にしてください。

ルート種別	シーニックバイウェイルート	候補ルート
手続き	協議会に提案された後、審査委員会の意見を聴き、協議会がシーニックバイウェイルートの指定を行います。	
準備する書類	提案書 ルート運営活動計画 市町村長意見	提案書 ルート運営活動計画の骨子 シーニックバイウェイルート指定に向けた取り組みの記載が必要
メリット	・行政と連携した活動が速やかに実施できる	・ルート運営活動計画の熟度を高めるために支援される

活動の一例（主として地域住民のみなさんが行う活動）

本制度の趣旨に合致する事業なら何でも結構です。地域の個性を活かした活動を期待しますが、例えば以下のようなものが考えられます。

- ・道路の沿道での花植えや清掃活動など美化活動
- ・景観調査などの実施と、それに基づく不要看板の撤去など沿道景観の改善活動
- ・地域情報のホームページへの掲載や独自の出版事業など観光地づくりの活動
- ・観光地における語学教育やホスピタリティの育成など人づくりの活動

などの活動が行われてきました。

モデルルートにおけるこれまでの取り組みの詳細等は、下記ホームページをご覧ください。

北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討委員会HP（国土交通省北海道局）

<http://www.mlit.go.jp/hkb/scenicbyway/index.htm>

お問い合わせおよびお申し込み先

シーニックバイウェイ北海道推進協議会事務局

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎 代表電話 011-709-2311

国土交通省北海道開発局建設部道路計画課 開発専門官 田村 桂一（内線 5357）

開発監理部開発調整課 課長補佐 佐藤 久泰（内線 5475）

シーニックバイウエイルート提案書

シーニックバイウェイ北海道推進協議会長 殿

**シーニックバイウェイ代表者会議
代表 *** ** 印

以下のとおり、シーニックバイウエイルートの提案を行います。

記

代表者名		
代表者の所属		
代表者の住所		
代表者の連絡先	電話	F A X
担当者名		
担当者の所属		
担当者の住所		
担当者の連絡先	電話	F A X
ルート名		
構成団体数	団体	
関係市町村名	計 () 市町村	
	ルート運営活動計画とは別に、基幹となるルートが明示された参考図を添付してください。	
提案の種類	シーニックバイウエイルート	候補ルート
添付書類	ルート運営活動計画 関係市町村長の意見	ルート運営活動計画の骨子
備考		

代表者以外が連絡窓口となる場合には、担当者名の氏名・住所・連絡先もご記入ください。

以上